

令和6年度 第2回

音更町健康増進計画推進委員会議案

日時 令和7年2月26日（水） 午後6時30分

場所 音更町保健センター検診室

会議次第

1 開会

2 委員長挨拶

3 議件

報告第1号 音更町健康増進計画の進捗状況について

報告第2号 音更町附属機関設置条例の一部改正について

4 その他

5 閉会

報告第1号 音更町健康増進計画の進捗状況について

第3期 健康おとふけ21 指標の進捗状況

- ベースラインは令和6(2024)年度値とする。
- 町民アンケートは令和4(2022)年度値をベースラインとする。

1 健康寿命の延伸

		指標年度							町目標	国目標
		R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028		30%未満
平均寿命と平均自立期間の差(不健康期間)										
1	男性(年)	1.4	1.3						縮小	R15年度に公表予定
	女性(年)	2.8	2.6							

2 個人の行動と健康状態の改善

(1) 生活習慣の改善

出典) ※1:音更町健康づくりアンケート ※2:R4北海道における主要死因の概要10(H22~R1)
R5北海道における主要死因の概要11(H25~R4)

		指標年度							町目標	国目標
		R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028		30%未満
適正体重を維持している者の増加										
栄養・食生活	2 男性の肥満者の割合(20~60歳代) ※1	41.4							減少	30%未満
	3 女性の肥満者の割合(40~60歳代) ※1	17.1							減少	15%未満
	バランスの良い食事を摂っている者の増加									
栄養・食生活	4 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上、ほぼ毎日の者の割合 ※1	42.8							増加	50%
	5 野菜を1日に300g以上食べている人の割合 ※1	12.0							増加	摂取量350g
	6 果物をほとんど食べない者の割合 ※1	46.2							減少	摂取量200g
運動習慣者の増加										
身体活動・運動	7 20~64歳の運動習慣者の割合 ※1	26.7							増加	30%
	8 65歳以上の運動習慣者の割合	47.4	48.6						増加	50%
睡眠で休養がとれている者の増加										
休養・睡眠	9 睡眠で休養がとれている者の割合(20~59歳) ※1	62.1							増加	75%
	10 睡眠で休養がとれている者の割合(60歳以上) ※1	65.6							増加	90%
睡眠時間が十分確保できている者の増加										
休養・睡眠	11 十分な睡眠時間が確保できている者の割合(20~59歳) ※1	57.3							増加	60%
	12 十分な睡眠時間が確保できている者の割合(60歳以上) ※1	40.3							増加	60%
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の減少										
飲酒	13 生活習慣病のリスクを高める量と飲酒している者の割合 ※1	男性	21.3						減少	10%
		女性	16.5						減少	10%

		指標年度								町目標	国目標	
		R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	30%未満			
喫煙	成人の喫煙率の減少											
	14	20歳以上の喫煙率 ※1	18.0							減少	12%	
	妊婦の喫煙をなくす											
15	妊婦の喫煙率	4.4 (R3)	0.8 (R4)							減少	0%	
歯・口腔	歯科検診の受診者の増加											
	16	過去1年間に歯科検診を受診した者の割合 ※1	49.8							増加	95%	
	歯周病を有する人の割合											
	17	40歳以上で歯周炎を有する者の割合	77.0	61.6						減少	40%	
	よく噛んで食べることができる人の増加											
	18	50歳以上で何でも噛んで食べることができる者の割合	76.3	76.5						増加	80%	
3歳児でう蝕のない者の増加												
19	3歳児健診でう蝕がない者の割合	93.9	92.4						増加	95%		

(2) 生活習慣病の発症予防・重症化予防

		指標年度								町目標	国目標
		R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	30%未満		
がん死亡率の減少											
20	悪性新生物の標準化死亡比 ※2	男性	100.5	104.9						減少	-
		女性	107.8	107.9							-
21	乳がんの標準化死亡比 (女性) ※2	121.6	119.5						減少	-	
22	肺がんの標準化死亡比 (女性) ※2	124.3	100.0						減少	-	
がん検診受診率の向上											
23	胃がん検診受診率	男性	5.7	5.4						増加	60%
		女性	7.1	6.7							
24	肺がん検診受診率	男性	4.6	4.7						増加	60%
		女性	5.8	5.7							
25	大腸がん検診受診率	男性	4.2	4.9						増加	60%
		女性	5.5	7.3							
26	子宮頸がん検診受診率	女性	20.2	19.6					増加	60%	
27	乳がん検診受診率	女性	25.5	28.6					増加	60%	

		指標年度								町目標	国目標 30%未満	
		R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028				
循環器病	脳血管疾患・心疾患による死亡の減少											
	28	脳血管疾患の標準化死亡比 ※2	男性	66.1	73.3						維持	-
			女性	65.3	67.2							
	29	心疾患の標準化死亡比 ※2	男性	92.0	94.8					維持	-	
			女性	84.8	78.6							
	高血圧の改善											
	30	Ⅱ度以上高血圧の未治療者の割合		48.8	48.8						減少	-
	脂質(LDLコレステロール) 高値の者の減少											
	31	LDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合		9.7	10.5						減少	R6年度から25%減少
	メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の減少											
32	メタボリックシンドローム該当者の割合		20.4	19.8						減少	今後公開予定	
33	メタボリックシンドローム予備軍の割合		11.7	11.8						減少	今後公開予定	
特定健診	特定健診の実施率の向上											
	34	特定健診受診率		41.5	41.1						増加	今後公開予定
	35	特定保健指導実施率		57.7	56.2						増加	今後公開予定
糖尿病	糖尿病の合併症(糖尿病性腎症)の減少											
	36	年間新規透析導入患者数		5.0	5.0						減少	12,000人
	糖尿病治療継続者の増加											
	37	HbA1c6.5%以上の人の治療割合		71.0	66.7						増加	75%
	血糖コントロール不良者の減少											
	38	HbA1c8.0%以上の者の割合		1.5	0.9						減少	1.0%
	糖尿病有病者の増加の抑制											
39	糖尿病有病率		10.8	10.8						減少	-	
COPD	COPD(慢性閉塞性肺疾患)の死亡率の減少											
	40	COPDの標準化死亡比 ※2		72.1							減少	-

(3) 生活機能の維持・向上

		指標年度								町目標	国目標 30%未満
		R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028			
骨粗しょう症	骨粗しょう症検診受診率の向上										
	41	骨粗しょう症健診受診率		12.5	12.9						増加

3 社会環境の質の向上

		指標年度							町目標	国目標
		R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028		
		望まない受動喫煙を有する者の減少								30%未満
42	望まない受動喫煙 (家庭・職場・飲食店)の機会 を有する者の割合 ※1	43.4							減少	今後公開 予定

4 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

		指標年度							町目標	国目標
		R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028		
		児童・生徒における肥満傾向児の減少								30%未満
こども	43 小学5年生の肥満 傾向児の割合	男子	14.81	17.99					減少	減少
		女子	13.77	11.57					減少	減少
		低栄養傾向の高齢者の減少								
高齢者	44 BMI 20以下の高齢者の割合	14.9	15.5						減少	13%
		若年女性のやせの減少								
女性	45 BMI 18.5未満の女性の割合 (20~30歳代) ※1		13.7						減少	15%
		妊娠中の喫煙をなくす								
【再掲】	妊婦の喫煙率	4.4 (R3)	0.8						減少	0%

5 こころの健康（音更町自殺対策行動計画）

		指標年度								町目標	国目標
		H29 ~R3 2017 ~2021	H30 ~R4 2018 ~2022	R1 ~R5 2019~ 2023	R2 ~R6 2020 ~2024	R3 ~R7 2021 ~2025	R4 ~R8 2022 ~2026	R5 ~R9 2023 ~2027	R6 ~R10 2024 ~2028		
		自殺者の減少									30%未満
46	平均自殺者数	5.2	6.6	7.6						減少	-
47	平均自殺率	11.6	14.9	17.3						減少	-

		指標年度							町目標	国目標
		R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028		
		心理的苦痛を感じている人の減少								30%未満
48	K6の合計点数が10点以上の 者の割合 ※1	24.0							減少	9.40%
		ゲートキーパーの増加								
49	ゲートキーパー研修を 受講した人数	224	303						増加	-

報告第2号 音更町附属機関設置条例の一部改正について

1 改正の理由

音更町健康増進計画推進委員会が担任する事項を変更するために、条例を改正しようとするものである。

2 改正の背景

国は、平成25年に新型インフルエンザ等対策特別措置法を制定し、国や都道府県、市町村、医療機関、事業所、国民に対する責務を定めるとともに、各自治体に対して新型インフルエンザ等対策行動計画の策定を義務付けたことから、本町においても平成26年12月に「音更町新型インフルエンザ等対策行動計画（以下「行動計画」という。）」を策定したところである。

しかしながら、国は令和2年1月に日本で最初の新型コロナウイルス感染者が確認されてからの対応で明らかになった課題やこれまでの関係する法改正等も踏まえて、新型インフルエンザや新型コロナウイルス以外も含めた幅広い感染症による危機に対応できる社会を目指すために、令和6年7月に政府行動計画の抜本的な改定を行うとともに、北海道においても本年3月に向けて北海道新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を進めているところである。

本町においても、国や道の行動計画を踏まえて、新年度からの行動計画の改定を行うにあたり、医療機関などの幅広い分野の有識者が委員となっている音更町健康増進計画推進委員会の担任事項として行動計画に関する事等を追加しようとするものである。

3 改正の内容

事項	内容								
担任する事項	音更町健康増進計画推進委員会が担任する事項に、音更町新型インフルエンザ等対策行動計画に関する事等の追加及び文言の整理を行う。								
	<table border="1"><thead><tr><th>現行</th><th>改正案</th></tr></thead><tbody><tr><td>1 健康増進法（平成14年法律第103号）第8条第2項に規定する音更町健康増進計画の策定に関する事。</td><td>1 健康増進法（平成14年法律第103号）第8条第2項の規定に基づく音更町健康増進計画に関する事。</td></tr><tr><td>2 音更町健康増進計画の推進状況に関する事。</td><td>2 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第8条第1項の規定に基づく音更町新型インフルエンザ等対策行動計画に関する事。</td></tr><tr><td></td><td>3 その他健康増進等に関し必要な事項</td></tr></tbody></table>	現行	改正案	1 健康増進法（平成14年法律第103号）第8条第2項に規定する音更町健康増進計画の策定に関する事。	1 健康増進法（平成14年法律第103号）第8条第2項の規定に基づく音更町健康増進計画に関する事。	2 音更町健康増進計画の推進状況に関する事。	2 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第8条第1項の規定に基づく音更町新型インフルエンザ等対策行動計画に関する事。		3 その他健康増進等に関し必要な事項
	現行	改正案							
1 健康増進法（平成14年法律第103号）第8条第2項に規定する音更町健康増進計画の策定に関する事。	1 健康増進法（平成14年法律第103号）第8条第2項の規定に基づく音更町健康増進計画に関する事。								
2 音更町健康増進計画の推進状況に関する事。	2 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第8条第1項の規定に基づく音更町新型インフルエンザ等対策行動計画に関する事。								
	3 その他健康増進等に関し必要な事項								

4 施行期日

令和7年4月1日から施行する。